## 外国税額控除について

外国で所得税や住民税が課税されている場合、日本でも同じように所得税や住民税が課税されると、二重に課税されることになるため、それを調整するために控除されるものです。 控除の方法は以下のとおりです。

## 控除の手順…(1)から順に行い、控除しきれなかった場合は次に進みます。

		控除できる限度額		
(1)	所得税一外国税額	所得税控除限度額(A)=	所得税額×	国外の所得合計
				所得の合計
(2)	県民税一((1)で引ききれなかった外国税額)	(A) × 12%		
(3)	市民税一((1),(2)で引ききれなかった外国税額)	(A	) × 18%	